

○議長（茅沼隆文）

日程第4 議案第63号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案第63号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第4号）。

平成27年度開成町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,107万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億4,112万6,000円とする。2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

地方債補正。第3条、地方自治法第230条第2項の規定による地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年11月20日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正になります。

歳入、第1款町税から第20款町債の計8款につきまして、総額2,107万2,000円を減額補正するものです。

右のページ、歳出に参ります。第1款議会費から第13款予備費の計10款につきまして、同じく総額2,107万2,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思ひます。

第2表、債務負担行為です。

こちらは、開成南小学校給食調理業務委託の現契約が今年度末に満了になることから、平成28年度を始期とする第3期の業務委託を執行するため、事前に債務負担行為設定をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第3表、地方債補正になります。

一つ目としましては、臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴う限度額の減、二つ目としまして、開成小学校運動場改修工事の見送りに伴う事業債の皆減でございます。

続いて、第2表と第3表の関連になりますので、41ページ、42ページをご覧いただきたいと思ひます。

41ページは、債務負担行為に関する前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となっております。

次のページ、42ページになります。

地方債につきまして、整理した表となっております。1、普通債、（6）教育の

ところになります。補正前の額、当該年度中起債見込額2,660万円、補正後の額、当該年度中起債見込額0となっております。こちらが、開成小学校運動場改修事業債に該当する部分でございます。続いて2番、その他の(3)臨時財政対策債のところになります。補正前の額、当該年度中起債見込額が3億円、補正後の額、当該年度中起債見込額2億6,000万円でございます。合計欄をご覧いただきたいと思えます。補正前の額、当該年度中起債見込額が4億60万円、補正後の額、当該年度中起債見込額は3億3,400万円となりまして、年度末残高見込額としましては56億1,941万5,000円となります。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出予算事項別明細書によりご説明をいたします。12ページ、13ページをお願いいたします。

○税務窓口課長(鳥海仁史)

それでは、歳入のほうをご説明いたします。

1款町税、1項町民税、1目個人でございます。こちらにつきましては、所得割で2,070万円の減、2番目といたしまして分離譲渡といたしまして1,170万円の増額の補正でございます。これにつきましては、平成27年度の9月末時点での個人町民税をもとに今年度の所得割額の決算見込みを算出しましたところ、2,070万円ほどの減額が見込まれてしまうということとなりました。これによって、今回、減額の補正予算を計上させていただいている次第でございます。また、分離譲渡では本年度実績として2,370万円ほどの実績がございました。これに伴いまして、あわせての計上となっております。これにより、個人住民税の合計額は900万円の減額補正とさせていただきたいと考えてございます。

次に、続きまして1款町税、4項町たばこ税、1目町たばこ税の現年度分でございます。こちらにつきましては、1,000万円の増額補正とさせていただきました。これにつきましては、上半期の実績と下半期分の過去5年間の動向を考慮いたしましたところ、本年度の下半期に従来よりも減となるような特別な要因はないと見込まれましたので、1,000万円の増とさせていただいております。

○財務課長(田中栄之)

続きまして、8款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、188万4,000円の減でございます。減収補てん特例交付金、住宅ローン減税分の減額になります。こちらは、所得税から控除し切れない住宅ローン控除額を住民税から控除する措置に対する減収分について補てんされるものでございますが、その影響が当初見込みより少なかったことによるものが原因でございます。

続きまして、9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、普通交付税7,549万4,000円の増でございます。交付額確定に伴う増となります。大きな要因としましては、基準財政需要額が伸びたことによります。具体的に申し上げますと、国が掲げるまち・ひと・しごと創生事業における人口減少等特別対策事業費が新たに算定に加わったことによるものでございます。

○保険健康課長(亀井知之)

次に、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、保険基盤負担金、説明欄、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金16万3,000円でございます。介護保険の低所得者に係ります保険料を軽減する分の国庫負担金、こちらを歳入するもので、そのまま特別会計に繰り出されることとなります。軽減される対象者数がほぼ決定したことから、計上するものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、次ページになります。14、15ページでございます。

2節の障害者介護給付費等負担金、障害者自立支援医療費負担金、更生医療分でございます。金額は286万1,000円です。今年度、新たに2名の方が更生医療支給認定を受けられました。医療内容は人工透析でございます。国の補助率は2分の1でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金の減額52万3,000円でございます。こちらの補助金につきましては、平成27年度から施行された子ども・子育て支援法第59条に位置づけられた13事業に対する国の補助金でございます。基準額に対して3分の1の補助がなされるものでございます。町では、この13事業のうち7事業が該当するものでございまして、実績の見込みにあわせて今回、数字を補正するといったものでございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

13款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金でございます。こちらにつきましては、国民年金事務費交付金の一部が増額となりましたため、106万9,000円の増額補正とさせていただきます。これにつきましては、国民年金法の改正によるシステム改修のための委託金ということで、10分の10の国からの委託金となっております。これは、国民年金保険料の納付猶予制度の対象年齢が平成28年7月1日から拡大されることに伴う国民年金システムの改修費となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、保険基盤安定負担金、説明欄、介護保険低所得者保険料軽減県負担金8万2,000円です。こちら先ほどの国と同様、介護保険の低所得者の保険料軽減分の県負担分を歳入するもので、特別会計に繰り出されます。対象者が決定したことによる計上でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2節障害者介護給付費等負担金、説明欄で障害者自立支援医療費負担金、更生医療分でございます。143万円でございます。先ほど国の補助とありましたが、こちらは県の補助で4分の1でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

次のページをおめくりください。16ページでございます。

14款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金、3、児童福祉費補助金、168万4,000円の減額でございます。説明欄をご覧ください。1、保育対策等促進事業費補助金でございます。こちらについては、特定保育、休日保育に関する県の補助金でございます。同じ説明欄の3行下、4番目の地域子ども・子育て支援事業費補助金にこの内容が含まれるということで制度改正がなされましたので、国が要綱を廃止したことによりまして全額減額をするというものでございます。

説明欄の2点目でございます。届出保育施設利用者支援事業費補助金でございます。こちらについては、認可でない届出保育施設の健康診断等運営費に関する補助でございます。県の補助率につきましては3分の1でございます。対象事業者は地域型保育事業者への移行を予定していたということがございましたので、当初予算ではこの補助金については計上してございませんでしたが、今年度中の移行の見込みがなくなったという形の中で、改めてこの補助金を計上させていただいているものでございます。

説明欄の3個目です。保育緊急確保事業費補助金でございます。こちらについては、健康管理等の充実を目的に看護師を配置する町内の民間保育所に対する補助でございます。県の補助率については2分の1でございます。

説明欄の4個目、地域子ども・子育て支援事業費補助金。先ほど国庫のほうの15ページの民生費国庫補助金で説明させていただいた子ども・子育て支援法第59条で位置づけられた13事業に関する補助金の県の負担分の3分の1でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、15目神奈川県西地域ウォーキングコース整備補助金、説明欄、神奈川県西地域ウォーキングコース整備補助金100万円でございます。こちらは、国の地方創生交付金を活用しまして、県西地域総合センターのほうが主導でございますが、県西地域のウォーキングコースの整備を行うという事業がございます。町で所有する四つの健康ウォーキングコース、これを使いまして、その標識あるいは看板の整備を行いたいというものでございます。補助率は10分の10というふうになっております。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、17款繰入金、1項基金繰入金、3目学校校舎等整備基金繰入金でございます。説明欄に参りまして、1、学校校舎等整備基金とりくずし、3,000万の減額でございます。こちらにつきましては、歳出と重なってまいりますけれども、二度にわたります入札の不調・中止ということがございまして、今年度におきましては開成小学校の運動場の改修工事を中止することといたしましたので、基金の取り崩しについて予定しておりましたけれども、こちらを取りやめするものでございます。以上です。

○産業振興課長（井上新）

5目商工振興基金繰入金、こちらのほうは商工振興の基金の取り崩し、248万円の取り崩しですけれども、こちらにつきましては本年3月の予算特別委員会のほうで

特に留意すべき事項ということをございまして、その活用に当たっては町商工振興会と事前に協議を行うことということで報告を受けている部分をございまして、足柄上商工会、開成町商工振興会の幹部の方たちと協議をさせていただいた中で、歳出でも出てまいりますけれども、テントを12張りほど購入予定でございましたけれども、テントではなく、もっと有用な形で活用していきたいということで調整が整いましたので減額するものでございます。

19款諸収入、4項雑入、1目雑入、地域活性センター助成金、100万円の減額でございます。こちらのほうは、阿波おどりのほうの事業に活用すべく地域活性センターの助成金を申請いたしましたけれども、不採択となったため、その分を減額するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

次のページをお願いいたします。

20款町債、1項町債、1目臨時財政対策債、4,000万円の減。発行可能額の確定に伴う減となります。先にご説明申し上げました普通交付税の増額の見合いとして減額となるものでございます。

続いて、3目教育債、1節小学校債、小学校運動場改修事業債、2,660万円の減でございます。こちらは、開成小学校運動場改修工事の見送りに伴い起債を取りやめたものでございます。

歳入の説明は以上とさせていただきます。

歳出に移ります。20ページをお開きください。

○総務課長（山口哲也）

それでは、歳出の詳細説明に先立ちまして、各会計及び各費目全体にわたります人件費についてご説明申し上げます。資料として添付しております職員人件費一覧をご覧ください。

全会計での職員人件費につきましては、総額で1,993万7,000円の減額となります。

まず、一般会計になります。一般会計総額では、1,740万円ほどの減額となります。主な要因は、平成27年4月1日から給与の総合的見直しを実施したことにより給料がおおむね2%程度の減額となっていることや、退職等により職員数が減となったことが挙げられます。職員数につきましては、一般会計は当初予算は再任用職員を含め109名分で計上しておりましたが、現在107名となっております。個別に見ますと、給料で約740万円、職員手当で約340万円、共済費で約780万円程度の減額でございます。なお、退職手当特別負担金が増額となっておりますが、これは町が加入しております神奈川県退職手当組合の退職手当条例が改正されたことに伴い支給額が増額となりました。増額部分は特別負担金で構成市町が全額負担することとなっておりますことから、増額としております。

続きまして、国民健康保険特別会計です。当初予算では3名分の人件費を計上しておりましたが、国保税の徴収強化などのため再任用の総括を1名配置したため、給与

が増額となっております。再任用短時間職員のため、退職手当組合の負担金や共済費の負担が発生しないことから、その他の費目は減額となっております。

介護保険事業特別会計は、当初見込みどおりの人員配置でしたが、同じく給与の総合的見直しの影響等で各費目が減となっております。

水道事業会計は、給与の総合的見直しの影響と年度途中で職員が1名退職しましたことから、各費目が減額となっております。

なお、下水道事業特別会計は変動がございませんでしたので、今回補正はいたしません。

今回の補正予算は人事異動と採用、退職に係る調整であり、人事院勧告関係の調整はしていません。

人件費に係る説明は以上となります。

続きまして、予算書本体にお戻りください。20ページ、21ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄2、経常的一般管理費の賃金でございます。こちらは、議会事務局の非常勤職員の賃金でございます。当初予算で見込んでいなかったため、ここで補正させていただくものでございます。

○財務課長（田中栄之）

同じく、4目財産管理費、25節積立金、6,000万円の増。公共施設整備基金へ積み増しを行うものです。これにより当初予算に計上しました2,000万円と合わせて今年度中に8,000万円を積み増しすることになり、年度末基金現在高は2億7,000万円となる見込みでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、8目電算管理費、説明欄、行政事務電子化推進事業費、町村情報システム負担金、107万円の増でございます。こちらにつきましては、国民年金の納付猶予制度の対象者拡大等に伴いますシステム改修の経費を負担するもので、システム改修経費につきましては国民年金事務費交付金で措置されますことから、負担金として神奈川県町村情報システム共同事業組合に支出するものでございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、11目協働推進費、説明欄1の経常的一般管理費でございます。こちらにつきましては、自治活動応援課の非常勤職員の賃金を36万5,000円増額するものでございます。7月の人事異動で職員が1名減となったことに伴い、非常勤職員の配置で対応するものでございます。

それでは、次のページをおめくりください。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、4項選挙費、6目農業委員会選挙費になります。先ほどご審議いただきました農業委員会関連条例のとおり、平成28年1月に予定しておりました農業委員会の選挙がなくなりますことから、説明欄1の委員関係費から24ページ、25ページ、説明欄4、開票所経費までの関連費用を減額するものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。説明欄1、国民健康保険特別会計繰出金49万5,000円、こちらは人件費増に伴う繰り出しでございます。

続いて、2、介護保険事業特別会計繰出金237万5,000円。こちらは、歳入のほうでもご説明しましたが、低所得者の保険料の軽減分、国と県の方でございますが、そちらのほうの繰り出し、及び、後ほど特別会計のほうでもお話をさせていただきますが、町村情報システム等の改修の事業、こちらの町の負担金分等を繰り出させていただきますのものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、次ページになります。26、27ページをご覧いただきたいと思います。

4目社会事業費、需用費、説明欄、戦後70周年記念平和慰霊事業費、印刷製本費47万6,000円でございます。こちらは、戦後70周年の節目にあわせまして戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に語り継ぐため、円中地区有志21名の皆さんが戦後70年目の証言としてまとめられたものでございます。こちら、ページ数は86ページと大量なものでございます。印刷部数は1,000部、印刷したいと考えてございます。町では、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に伝承することは大変重要であるとと考えてございます。また、小学校、中学校の授業の一環として、この冊子を使って平和教育に使用し、後世に伝承したいと考えてございます。なお、配付先につきましては、小学校、中学校、各自治会、町の遺族会などに配付したいと考えてございます。

その下、5目になります。障害者福祉費、扶助費、自立支援医療給付事業費、更生医療費572万3,000円でございます。今年度、新たに2名の方が認定されてございます。内容は、人工透析に係る費用でございます。

以上です。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。こちらについては、歳入のところで計上させていただきました地域子ども・子育て交付金に係る国・県補助金を減額したために、9万6,000円相当を一般財源に財源更正をするものでございます。

続きまして、2目児童措置費でございます。説明欄をご覧ください。1、保育所充実事業費、390万7,000円でございます。全体といたしましては、子ども・子育て支援制度が平成27年度にスタートした中で、さまざまな補助金が整理・統合されていったという形でございます。その整理・統合された中で補助金を、当初見込めなかったものをここで整理するもの、補助金、補助事業を整理・統合するもの、それから児童数の見込みが当初よりずれてきているといった実態を踏まえまして、ここで予算を整理させていただくものでございます。

最初の保育所入所児童委託料でございます。こちらについては、町内在住の子ども

が町内外の民間保育所を利用した際に保育所に支払う委託料となっております。当初の見込みでは、延べ人員、延べ人員と申しますのは毎月1日現在の在籍の園児の数に在籍月数を掛けた人数でございますが、延べ人員が年間3,820人を予定してございましたが、今後の見通しを含めて今年度につきましては年間4,095人分という形で見込みが大幅に増えましたので、この増えた275人相当分の委託料をこちらで増額させていただくものでございます。

次の民間保育所運営費補助金でございます。こちらにつきましては、町内の民間保育所が施設整備をした際に借り入れた償還元金の返済額に対する補助でございます。9月会議の際に歳入の補正をさせていただきましたが、その補正内容にあわせて、今回、歳出側を補正させていただくものでございます。

続きまして、保育対策等促進事業費補助金でございます。こちらについては、特定保育、休日保育に関する補助金でございます。地域子ども・子育て支援事業費補助金に含まれるということになったために国が要綱を廃止したということで、町のほうでも支出を全額減額するといったものでございます。

続きまして、一時預かり事業補助金でございます。こちらにつきましては、町内民間保育所が一時預かり等を実施する経費に関する補助でございます。歳入側の国の基準額に合わせて歳出側を補正するものでございます。

続きまして、届出保育施設補助金でございます。こちらについては、認可でない届出保育施設の健康診断等運営費に関する補助でございます。歳入側の県の補助に合わせて歳出を補正するものでございます。

続きまして、保育緊急確保対策事業費補助金でございます。健康管理等の充実を目的に看護師を配置する町内民間保育所に対する補助でございます。歳入の県の補助にあわせて歳出を補正するものでございます。

続きまして、扶助費でございます。こちらについては、町内在住の子どもが公立保育園、それから認定こども園、それから地域型保育事業実施施設に入園した際に支払う給付費相当額になってございます。減額の主な要因といたしましては、町内で地域型保育事業に移行する事業所があったことを見込み、年間延べ114人分、実人数で申しますと9.5人分の扶助費、給付費相当額といたしまして1,550万9,000円を当初では見込んでおりました。ただ、実態として、こういった実態がなかったということの中で、給付費相当分1,500万ちょっとの部分が不用になったということでございます。こちらが主な要因となっております。あとは、公立保育所、それから認定こども園の在籍者数に応じて、若干、そちらの実態に応じた数字を補正させていただいております。

1 ページおめぐりください。

○保険健康課長（亀井知之）

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄の2になりまして健康づくり推進事業費でございます。こちらは、歳入のほうでお話しさせていただきました県からの10分の10の補助を活用しまして、町内の四つの健康ウォーキングコー

スの標識、看板を設置したいという事業でございます。ウォーキングコース全体を網羅した案内図を2枚、各コースの案内看板等30枚を計画しているところでございます。

次に、2目予防費、説明欄、母子保健事業費、特定不妊治療費助成金100万円でございます。不妊に悩む方の特定不妊治療費の助成、こちらは県のほうの助成に対して町が上乗せをしているものでございますけれども、当初見込みよりも活用者が増加したことによりプラスの補正を行うものでございます。10万円掛ける10件分を計上してございます。

○環境防災課長（秋谷 勉）

続きまして、3目環境衛生費、説明欄1、グリーンリサイクルセンター利用促進事業費の消耗品費、36万2,000円の減でございます。これは、予定しておりました生ごみの堆肥化実験に係る消耗品でございますが、実験の事前準備、調査の結果、施設整備費及び維持管理費が多額に上ることなどから、一般家庭の生ごみの堆肥化については早急に結論を出すものではないということで、今後の動向を見きわめてからということといたしました。現時点での実験は中止することといたしましたので、減額をするものでございます。

○産業振興課長（井上 新）

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、説明欄、農業委員会関係費。こちらは、先ほどお認めいただきました開成町農業委員候補者選考委員会、そちらの委員の報酬8名分でございます。半日、2回分を想定しております。5万9,000円です。

1枚おめくりいただきまして、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、18節備品購入費、マイナスの248万円でございます。こちらは、テントの購入、12張りを予定しておりましたが、商工振興基金の取り崩しを取りやめるとともに減額をするものでございます。

2目商工振興費、説明欄、商工振興支援事業費、開成阿波おどり実行委員会補助金、マイナス100万円。歳入のところでもご説明をいたしましたが、地域活性化事業費助成金不採択による減額でございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費、説明欄1、町道改良事業費、家屋・工作物等移転補償費、101万円の増でございます。こちらにつきましては、町道235号線道路改良工事におきまして、当初、交渉が難航しておりました地権者との用地交渉がまとまりましたので、道路予定地でございます電柱1本を移設するための補償費の増額でございます。

ページをおめくりください。

続きまして、3目橋りょう整備費、説明欄1、橋りょう整備事業費、24万2,000円の増。内訳といたしまして、まずは用水路用地購入費、127万2,000円の減でございます。こちらにつきましては、町道249線に架かります源治橋の拡幅

工事に伴いましたの用地の購入に当たりまして、当初、用地買収で予定したところでございますが、土地の交換で済みましたため用地購入の予算を減額するものでございます。

次に、家屋・工作物等移転補償費、151万4,000円の増でございます。こちらにつきましては、同箇所の源治橋の工事に係りまして現場精査をしたところ、電柱1本が工事で支障となることがわかりましたので、その電柱の移設の補償費を増額するものでございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、8款消防費、1項常備消防費、1目常備消防費、説明欄、広域消防推進事業費、常備消防事務委託料、640万8,000円の増でございます。こちらは、平成26年度小田原市広域消防事務特別会計の決算において、退職手当等の増によりまして精算額に4,200万円程度の不足額が生じたため、開成町負担として、そのうちの640万8,000円の増となるものです。

○教育総務課長（橋本健一郎）

1ページおめぐりください。

9款教育費、2項開成小学校費、1目学校管理費でございます。説明欄1、施設整備事業費、マイナスの7,121万6,000円でございます。内訳といたしましては、先ほどもご説明いたしましたけれども、運動場の改修工事費、こちらの取りやめということでございまして、下になりますけれども6,944万4,000円、こちらの工事に係ります工事の管理業務委託料としまして177万2,000円の、合わせまして減ということをお願いしたいと思っております。

以上です。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、36、37ページになります。歳出の最後でございます。

13款予備費です。今回の補正による歳入歳出差し引きの差額1,330万5,000円を予備費で調整をいたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、これから質疑に入りますが、質疑・答弁ともに簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

4番、前田せつよ議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

本書26、27ページ、3款民生費の中の4目社会事業費のところでございます。27ページの説明欄の中の戦後70周年の記念の印刷製本費の47万6,000円に関するところでございますが、田中自治会の21名の方がこの事業に当たられて、そして町からこれだけの費用ということでございますが、その経緯等々、詳しく、この件

についてお尋ねをいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えしたいと思います。

経緯ということでございますけれども、戦後70周年ということで、円中の先ほどの有志21名の方々が集まりまして、戦争体験を後世の人たちに伝えたいというものでございます。こちら町の方も円中の皆様方といろいろと調整しながらやっていたところがございまして、実際、当初予算で盛ればよかったのですが、補正予算ということになってしまったのですが、冊子が、皆さんとやっぴまして、実際にできるかどうかというところもございました。

ここに来まして円中の皆さんのご努力によりまして何とかつくれたというものでございまして、そのときに町としても戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に伝えたいということで、こちらに協力というか、一緒になってやっていきたいというところで印刷物を製本したいということでございます。また、これを小学校、中学校の授業の一環として、この冊子を使って後世に伝えていきたいということで、こちらを印刷製本費として計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

大変素晴らしい事業というふうには思うところでございますが、円中だけということではなくて、円中の自治会の21名の方を母体として、素晴らしい事業でございますので、総体的に町全体にこの事業を膨らませて町として推進する、また導くというふうなお考えが町当局になかったのかどうか、その辺もお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

先ほど課長のほうから経緯的なことのお話をさせていただいているのですが、当初、70周年という記念の年の中で、自発的に広域的な活動をされる場合には町民活動応援事業ということで10万円の限度の中で補助する、そういう制度がありますけれども、そちらにそういった団体の方が申し入れをされて、審査会を経て、町民活動応援事業の交付が適当であるということで交付をさせていただいてあるのですが、その中では、そういう地元の方のご意見等をまとめるというふうな部分での経費。ただ、まとめた中身を私も全部読ませてもらったのですが、丁寧につくられて、挿絵も地元の方がつくられて、子どもたちに、ぜひこれを生かしたいということで、印刷製本費そのものは当初の中では見ていませんでしたので、70周年

という節目の年にですね。

そういうことを言ったら申しわけないのですけれども、これは80周年というふうなことになる、あと10年間たってしまうわけで、この70周年の節目の中で地元の円中の有志の方がまとめていただいたと。中身とすれば、よく戦争体験の話はいろいろなもので記載されている刊行物もあるのですけれども、特に地元のそういう衣食住、生活の様子ですとか着たり食べたり、どういうふうな状況の中でこんなことがありましたという具体的な聞き取りをしていただいた中でまとめていただいたということを含めて、これを、今、ご指摘のとおり、全町的に取り扱うというふうなこともできればいいのですけれども、有志の方がまとめられたもので十分に、その当時の開成町の様子が表現されているという判断をしましたので、これは70周年の事業の年の中で製本化していきたいというふうに考えました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

歳入の部分でお伺いたします。13ページです。

町民税の個人の部分ですが、減額が2,070万円となっています。9月末で見込んで2,070万円という減額をされているわけでありますが、景気の動向等が上向かないということで落ち込んでいるところが原因かなというふうに考えるのですが、当初予算から落ち込みの部分、2,070万といえば当初予算の1%弱ぐらいかなという感じがしますが、現状において、どれぐらいの落ち込みがあるのか、数字をつかんでおられると思いますのでお示し願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

現状での部分ということでございますが、9月末時点での調定額といたしましては9億8,920万ほどの調定額となっておりました。これに対しまして、今後の見込み等を合わせたところ、およそ10月から3月までの調定の見込み増というものを290万というふうに見込んでございます。そういうようなところを合計いたしまして、徴収率を乗じた見込み額といたしまして890万ほどの減額が見込まれているところでございます。これを考慮いたしまして、最終的には、分離譲渡を含めた中では900万円の減とさせていただいたところでございます。

所得割の中では、議員ご指摘のとおり、日本全体の景気の動向、これが当初見込まれましたほど伸びていない、むしろ減ってきているような状況がございましたので、これにあわせるような形で町の町税も伸び悩んでしまったというところでござい

す。このような状況がございまして、2,070万円の減額とさせていただいてございます。一応、現在、調定ベースでしか押さえてございませんで、調定ベースといたしまして、先ほど申し上げましたように9月末時点で9億8,920万ほどの確定となっております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はありますか。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

歳出の部分で伺いたいと思います。予算書の31ページ。

商工振興費の中の開成阿波おどり実行委員会補助金の100万円減ということでございます。これにつきまして、先ほどの説明によりますと地域活性化補助金の不採択によるものであるということでございますけれども、不採択になってしまった理由、これを、まず1点伺いたいということ。そして、この補助金が取れなかったことによって、阿波おどりの実行委員会として運営に支障を来さないのかどうかということ、まず伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

それでは、お答えをさせていただきます。

地域活性化事業費助成金の不採択の関係でございますけれども、開成町のほうからは、実は、候補として、うちのほかに別の町の申請もございまして、当初は、ほぼ大丈夫だろうというようなお話でございましたけれども、県下の状況を見ますと申請が割と今回に限って多かったというような情報がございまして。過去にも、この助成金を使いまして阿波おどりを運営したことがございます。そういった経過の中で、過去にもあるので優先順位が2番、3番という形になったのではないかなど。それは推測の域でございますけれども、そういった状況下だったのかなというふうに推測をしております。

それと、阿波おどりの運営の関係でございますけれども、この100万円の部分につきましては、当初、今年が町制施行60周年ということもございまして、そういった60周年にふさわしい内容で、本場徳島の連であったりとか、いろいろ検討を重ねていたわけですが、阿波おどりの実際の開催前に不採択の情報をつかみまして、そういったところ是对応させていただきながら、実際に徳島の連とかを呼ぶことができなかつたわけですが、そういった形の中で対応させていただきました。

阿波おどり自体は、演舞場というような形で名前を変えたりとか、いろいろ工夫をした中でやらせていただきました。連協会の皆様のほうと実行委員会、それぞれ意見をお伺いしましたけれども、今回、60周年という形で実施をさせていただきましたけれども、大変盛大にできたのではないかなといったご意見をいただいているところ

でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

不採択になった理由については推測の域というご答弁でございましたので、それはそれとして、ということは、今回、阿波おどりのほうも60周年の記念の中で盛大に行われたというご説明でしたが、私が伺っているのは、実行委員会として100万円減になったことによって運営に支障がなかったのかどうかということを確認したいので、再度、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

大変失礼をいたしました。阿波おどりの運営上は、今回、この100万円につきましては60周年記念でプラスアルファ分といったことで当初計画しておりましたので、従来どおりの予算は確保して行っておりますので、運営上の支障はございませんでした。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問は。

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

ページ数で5ページの債務負担行為のところちょっとお伺いしますけれども、給食調理業務委託料ということで28年から30年の3年間で7,005万2,000円ですか、計上されておりますけれども、これ、もう3年間でこの金額ということになっているのか。例えば、年度別でも何かちょっと、そういう金額が示されるのでしたらお伺いしたいです。お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、ご質問にお答えしたいと思います。

こちらは3年間の合計金額となっております。消費税を掛けたものとなっております。29年の4月からですか、10%になるということもございますので、その辺を計算した中でいいますと、3年間でございますので、1年当たりで申しますと2,135万7,000円です。こちらの3年間分ということで、28年度は消費税8%、29、30年度は10%で計算いたしまして、この金額ということでさせていただきます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今年度の予算よりちょっと増額されているのですけれども、この辺は入札の関係とか児童数の増加とか、その辺の関係ということで理解してよろしいでしょうか。確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

こちらの算定に当たりましては、児童数的には、食数ですね、こちらについては変わらずで見積もりのほうをとった中での金額となっておりますけれども、あと、ここへ来て人件費が多少上がっているというようなことで業者から聞いていますので、その分が多少プラスになっているのかなと思ってございます。あと、大きくは先ほど申した消費税、こちらの部分が2%、2カ年上がってございますので、そちらの分についても大きく、大きくといたしますか、増えた部分は占めているものでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はございますか。

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

一つ確認させてください。ページ数、33ページの一番上段の橋りょう整備事業費の用水路用地購入費で、さっき土地を交換したという説明がありましたけれども、これ、実際に土地の金額というのが示されている127万2,000円ですか、それとぴったりは合わないと思うのですけれども、この辺の何か、もうちょっと詳細の説明をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

用地買収の面積といたしましては42.8平米を予定しておりまして、土地の単価は1平米当たり2万9,700円、それを掛け算いたしますと127万1,169円という金額が予算として計上してございます。同面積を用地買収の方が町のほうの土地を借りていました。借りている土地を同面積で交換したということでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

まずは、同じページの32、33の消防費。今回、事業費の事務委託料が604万8,000円増えたということですが、増えた要因というのは何が原因なのか、そこを1点、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

山田議員のご質問にお答えさせていただきます。

これは、主に退職手当の増ということになります。当初は平準化をするというような約束で進めていたところですが、途中で普通退職者が増えた等々要因もありまして、10月27日の広域消防の運営協議会において報告を受けて機関決定しているところですが、理由は、平準化をやめて、そこで小田原市の負担をせずに各市・町が前倒しで、ちょっと負担は重くなりますけれども、増えた。要因は、退職手当の増ということになります。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

退職者が増えたということは、総人数ですか。細かい数字は言えないと思うので、全体的に職員が減ったのか、増えたのか、そこを1点、再度お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

全体としては定数があるので職員数は増えてはいませんが、26年度の退職者数でいうと、足柄関係、特に旧足柄の関係が多いところで、実際は、見込みでは13名のところが11名の退職者という数字になってございます。定数としては、そのままですから、その不足、減った分、退職者で実際に減った分は、前倒し採用ということで新人をとっているというようなことでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

わかりました。

それと、あと26、27の児童措置費、保育所入所児童委託料ということで2,000万という高額な金額が補正されているところですが、説明では275名、延べで増えたということなのですが、実際問題、開成町の内部でいえば待機児童が現状でどうなっているのかという報告と、開成町がいっぱいなので外に行ったという部分で増えたというふうに認識すればいいのか、そこの報告をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、お答えいたします。

保育児童の実態がどうなっているかということだと思います。

まず、町内の保育所に関して、ちょっと説明を申し上げます。町内の保育所につきましては、分園も含めて3園、町内にございます。直近のデータで申しますと、定員280人という枠の中で町内のお子さんが306名、それから町外のお子さんが20名、合計326名の入所が、10月1日現在の見込みでございますが、予定をしております。こちらについては、先ほどの定員の280名に比べますと、今現在1.16倍の人数を受け入れているといったものになっております。こちらについては、制度の中では定員の1.2倍までは許容されるという形でございますので、許容される範囲の中で比較的ぎりぎりの状態で運営をしていると。当初、ここまでぎりぎりにはならないというような見込みだったのですが、こういった状況があるということでございます。

それから、あわせて町内のお子さんでも町外の保育所に、ご本人のご希望等で行かれています方もおります。町外の民間保育所に行っているお子さんについては、18カ所の施設に35名のお子さんが通っております。したがって、委託料に関する部分で申しますと、町内のお子さんが、町内外含めて341名のお子さんが何らかの形で委託料という形で現在就園しているという形でございます。

先ほど、では、待機児童の話はどうなのだと申しますが、こういった状況の中で運営している中で、4月1日現在では待機児童が5名という形で発生しているという状況で、直近の状況でございまして、その状況は改善されてはいないと。中には、ほかの市町村も含めて措置されたという状況がございますが、また新たな発生というのも含めて、数字自体は余り改善されていないといったような状況でございます。

なお、この委託料とは別に扶助費のほうで、公立保育園、それから認定こども園、こちらについては扶助費で給付という形になりますので、そちらに通っているお子さんが6名おられるという状況になってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

関連して、今のところで質問したいと思っております。委託料として2,070万3,000円が計上されているわけでありましたが、当初予算から比較しても3億円弱、2億8,000万ぐらいの当初予算であったわけですが、毎年毎年、ここのところは、こういった形で補正が組まれてきているわけです。275人増えたという先ほどの説明がありましたが、当初予算のときに見えない部分なのか。毎年、こういうことが発生

していますけれども、読み切れない部分として今の時期になって発生してくるのかどうか、そのところを確認したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。答弁を簡潔にお願いします。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

当初予算では先ほど申しましたように3,820人、延べということで、これを実人数で割ると318人の見込みでございました。それが、先ほど申し上げたような実態を踏まえて増やしているという形の中で、そういった予想ができなかったのかということだと思うのですが、義務教育とかとは若干違いますので、ニーズがどれくらいあるかというのがなかなか捉え切れないというのが実態でございます。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

すみません。少し補足をさせていただきたいと思います。

今年の4月から新しく制度ができました。これは需給の予測等を立てましてつくった制度でありますけれども、これらが周知されたこと、あるいは国として子ども・子育てを手厚くやっていくよというようなことで、従前よりも預けられる基準が緩くなったというものもございますので、潜在的なものが、ある程度増えてきているということも否めないのではないのかなというふうな感じは持っております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

制度が変更されたということはわかるのですが、需要があるということも理解できます。こういった形で必要に応じて補正される、これは結構だと思うのですが、また来年も同じような形になってくるかなということも、また危惧するわけです。ですから、ある程度、先を見た形で読み込めないのかなというのが気になるのですけれども。来年も、また同じような形になってくるような気がしますので、もう少し、そのところは工夫が必要かなという感じがいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えになるかどうかわかりませんが、非常に難しいということだけは事実でございます。極力、ですから補正しないように見込みをしながら、状況を調査しながら当初予算で済めるような努力をしていきたいというふうに思っています。

○議長（茅沼隆文）

ここでお諮りいたします。さらに質問がある方は、挙手をお願いします。

それでは、山田議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の質問に関連するのですが、先ほど答弁で1.16の町内の保育園では定員を受け入れているというような報告があったのですが、ということは、たしか基準で1.2でしたっけ、いっていると、2年間だか何かいっているとペナルティーか何かが出てくるわけですね。そうすると、これがずっと緩和していくと、先ほどの委託料の部分で町外に行かなければいけないという結論になってくると、さらに、これが膨れ上がっていくという。予想不可能というプラス、そこら辺の部分も考えていかなくてはいけないという結論でいいのかどうか。それ、ちょっと大事なことで確認させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。今現在、かなり需要が高くて受け皿が足りていないという状況ですので、子ども・子育て支援事業計画、町の計画の中でも、そういった受け皿を整備していくという形で位置づけを持っておりますので、それに基づいて対応を図ってまいりたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

では、菊川議員、簡潔にお願いします。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

今の定員の1.16倍になっているというところは、これは慢性的に増えているのではないですかね。以前も私、オーバーしているよということで、一般質問の中でも取り上げていることがあるのですけれども、去年は大丈夫だったのですか、ここは。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

その年の状況によって若干異なりますけれども、常に1を超えるか超えないかぐらいのところを行ったり来たりしているといったような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、ここで質疑を打ち切り討論を行います。

討論のある方、どうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第63号 平成27年度開成町一般会計補正予算(第4号)について、原案に賛

成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(茅沼隆文)

着席ください。起立全員によって可決いたしました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分